

平成 年 月 日

保護者 様

上野村立上野小学校
校長 黒澤 栄生子

学校感染症（第二種）による出席停止について

年生・ さんは、学校で予防すべき感染症にかかっている疑いがあるので、受診してください。下の表にある病気の場合は出席停止とし、欠席扱いにはなりませんので、しっかりと休養させてください。出席停止期間の基準は以下の表の通りです。登校する場合は、『登校許可証明書』に主治医の証明を得て、お持ちください。

学校で予防すべき感染症	出席停止の期間の基準（学校保健安全法施行規則第19条）
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日ぜき	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※上記の表は基準であって、医師の証明があればこの限りではありません。

※手足口病・伝染性紅斑（りんご病）及び溶連菌感染症は、出席停止扱いになりません。

-----き-り-と-り-----

登校許可証明書

学校名 上野村立上野小学校
第 学年・氏名 _____

病 名 【 _____ 】

上記の者は出席停止となっていました。軽快し登校可能の状態になったと認めます。

出席停止期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

平成 年 月 日

医療機関名

医師名

印

保護者 様

上野村立上野小学校
校長 黒澤 栄生子

学校伝染病（第三種）による出席停止について

年生・ さんは、学校で予防すべき感染症にかかっている疑いがあるので、受診してください。下の表にある病気の場合は出席停止とし、欠席扱いにはなりませんので、しっかりと休養させてください。出席停止期間の基準は以下の表の通りです。登校する場合は、『登校許可証明書』に主治医の証明を得て、お持ちください。

病 名	出席停止の期間の基準（学校保健法施行規則第 19 条）
コレラ	医師において伝染のおそれがないと認めるまで
細菌性赤痢	
腸管出血性大腸菌感染症	
腸チフス	
パラチフス	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他の感染症	

※上記期間は目安ですので、主治医の判断に従ってください。

----- きりとり -----

登校許可証明書

学 校 名 上野村立上野小学校
第 学年・氏名

病 名 【 】

上記の者は出席停止となっていました。軽快し登校可能の状態になったと認めます。

出席停止期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

平成 年 月 日

医療機関名

医師名

印